

■委員会等における指摘事項

1. 計画構成について

1-1. 施策・事業と効果の関係の明確化

施策・事業量の達成度でなく、アウトカム及び指標の明確化を図り、施策・事業と平行したモニタリングと事業効果の検証をあわせて行う必要がある。

○委員意見

「琵琶湖の総合的な保全のための計画（平成10年度）」では、第1期計画期間の目標は、水質保全分野で琵琶湖への流入負荷量を現況（平成7年度）からの削減量で規定している他、「基盤となる浸透貯留域の面的確保を目指す」（水源かん養）、「ビオトープのネットワークの骨格の概成に向けた拠点の確保」（自然的環境・景観分野）など定量化が難しく漠然としたものとなっており、施策・事業による効果の把握に留意して目標等を検討していく必要がある。また、施策・事業と対策で期待される効果の関係が見えにくいことから、間接的な指標、分野間にまたがり効果を発現する施策のあり方、評価などについても検討していく必要がある。

このため、今後は目標の指標設定に加え、施策・事業による効果の検証をセットにした進め方によって計画を推進していく必要がある。

1-2. 様々なアウトカムに対応した多様なモニタリング

幅広いニーズや今日的課題への対処、PDCA の適正な実施など琵琶湖の全体像把握も視野に入れた多様なモニタリングを実施する必要がある。

○委員意見

保全対策分野にあって、その計画目標の定量化が困難な水源かん養や自然的環境・景観についても定量化、明瞭化や視覚化を通じて目標と現状の認識を向上させ、適正な計画内容の見直しの実施（PDCA）が重要であり、事業の効果の把握、底層の溶存酸素濃度など今日的課題の指標・現象把握のためのモニタリング及びその体制を拡充させる必要がある。

また、様々な地域活動のモニタリングとして地域コミュニティーレベルでの活動についてマクロとマイクロに応じたモニタリングの重要性を認識した取り組みも必要である。

一方、琵琶湖淀川流域圏にあっては、水道水源としての琵琶湖で発生する水質障害等が与える影響が大きいことを踏まえ、危機管理体制の充実も必要である他、環境中に暴露される微量化学物質のモニタリングは、平成 10 年度計画策定時には想定されなかった課題として取り組む必要がある。

1-3. 社会的手法の導入や地域活動のデータベース化、可視化

地域の活性化、共通認識の醸成、参画の促進、社会的手法の導入、データベース化、活動効果の可視化への取り組みを推進する必要がある。

○委員意見

社会的なコミュニティーレベルでこれまで以上にネットワークが形成され、自らの暮らしが琵琶湖に通じているという環境感覚の向上によって総合保全の一角を確立するためには、経済的手法、規制的手法によらない社会的手法の導入を図る必要がある。

そのためには、住民の主体的・自立的な行動、参画の促進が重要であり、環境教育や実感・実体験の場を通じた行政による後押しも継続して実施する必要がある。

一方、地域活動のデータベース化や可視化は、情報発信と検証を直接的に推進するものである他、地域での担い手の澁みない継承、様々なフェーズにおけるしなやかな対応を力づけるとともに参画住民の取り組みへの有効性感覚を醸成するためにも重要である。

これまでも様々な形で地域の経験知やデータが蓄積されてはいるが、一連の活動や地域活動に通じる施策が有機的に結びつき、強いベクトルとなり暮らしと湖の関わりの再生を目指すものとする。

また、地元の協力がなければ琵琶湖の保全は成り立たない。住民に計画を知ってもらい、情報収集を含めて住民からの意見を吸い上げていくことが重要である。

1-4. 調査研究・情報発信

施策・事業、調査研究、データ収集、モニタリングの一連の実施と施策・事業への成果のフィードバックをはじめとする情報発信を進める必要がある。

○委員意見

施策・事業の実施の目的は、本来計画目標の達成であるが、目標の達成を直接的に表すものが少なく、多くが中間指標的位置づけであることから、施策・事業の目標と効果の関係を明瞭化するためにも施策・事業、調査研究、データ収集、モニタリングを同じ枠組みのなかで実施する必要がある。

モニタリングを平行して行うことで事業進捗管理などPDCAサイクルの導入にも効果が期待される。施策・事業継続の評価手法としてモニタリングを活用することで対策に効果が認められ、施策・事業の絞込みと様々な不確実性を伴う外部要因による影響を考慮して柔軟な施策・事業展開が可能となる。

また、モニタリングによる現状の把握のためデータの蓄積を図り、データベース化による共有・情報発信を進める必要がある。

2. 新たな検討課題について

2-1. 琵琶湖の水利用の視点からの検討

琵琶湖・淀川流域圏の1,400万人の水道水源であるとともに多様な水利用・レクリエーション利用等がもたらす恵みを人々が享受する琵琶湖を水利用・安全性の確保や危機管理の視点で検討する必要がある。

○委員意見

琵琶湖では、多様な水利用・レクリエーション利用が行われ、流域生態系がもたらす恵みを人々が享受する。琵琶湖・淀川流域圏の1,400万人の水道水源となっているなどその影響は計り知れないものがあり、様々なニーズや今日的な課題に対処する必要がある。

琵琶湖とその流域で発生する水質事故や水質障害が下流域に暮らす人々にも及ぼすリスク及びリスク管理体制の検討、水浴場における糞便性大腸菌群数の通年モニタリングや医薬品など微量化学物質の環境への影響を背景として琵琶湖の水質が水利用・レクリエーション利用に照らして満足しているか否かなど新たな課題への検証及びそのためのモニタリング体制の強化が重要である。

また、日常の暮らしのなかで我々を取り巻く様々な物質がどのように環境へ影響するかなど未知な部分の解明を進め、暮らしと湖の関わりについて見直す必要もある。

2-2. 施策・事業のもたらす副次的効果の評価

琵琶湖の総合的な保全対策は、地球温暖化、地域の活性化やより良い地域社会の形成など我々を取り巻く様々な問題への対処についてシナジー効果を有するという視点を評価・検討に取り入れることも必要である。

○委員意見

琵琶湖の総合的な保全対策として実施している成長過程を考慮した適正な森林管理が、森林のCO₂吸収の増加に繋がり、地球温暖化を背景としたCO₂削減の一翼を担う施策・事業としても有効であるなか、これまで検討されなかった施策・事業が持つ低炭素化社会の実現への貢献等に対するシナジー効果についても、施策・事業達成度、評価の一部として考慮、検討していく必要がある。